

# 厚生環境教育委員会行政視察報告

厚生環境教育委員会 委員長 松川 章三

- 【視察日程】 平成30年5月7日（月）から9日（水）
- 【視察委員】 松川 章三 委員長 安部 一郎 副委員長  
山本 一成 委員 黒木愛一郎 委員 荒金 卓雄 委員  
森山 義治 委員 森 大輔 委員
- 【視察地】 京都府舞鶴市、福井県越前市
- 【視察事項】 舞鶴市：「中学校への部活動指導員の配置」について（5月7日）  
越前市：「夢ある子ども育成事業」について（5月8日）

## ◆舞鶴市：「中学校への部活動指導員の配置」について

視察先：舞鶴市役所

所管課：舞鶴市教育委員会 学校教育課

### 1. 概要

全国的な傾向であるが、近年、少子化が進む中、部員数の減少や顧問の不足といった部活動に制限や制約が生じていることに加え、部活動に対する生徒や保護者の期待やニーズの変化、生徒の健康面や望ましい集団づくりへの配慮、さらには部活動指導にあたる教師の多忙化が課題となっており、部活動の在り方に関し見直しが求められている。

このような現状や課題を踏まえ、舞鶴市では、これまで各学校で大切にされてきた部活動を今一度ふり返るとともに課題解決を図るため、平成29年12月に文部科学省が取りまとめた「学校における働き方改革に関する緊急対策」、平成30年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成30年4月に京都府教育委員会が策定した「京都府部活動指導指針」を踏まえ、舞鶴市内各中学校の体育系及び文科系の部活動指導全体の適正化と一層の充実・発展を目指し、中学校における部活動指導の基本的な事項や留意点等をまとめた「舞鶴市部活動指導方針」を策定した。

また、学校現場の教職員の勤務時間の長時間化が問題となっており、舞鶴市においても、各学校で遅くまで電気が点いているなど、教職員が深夜まで勤務している実態があった。部活動においても、平日はもちろんのこと土曜・日曜も練習や試合等のため活動しており、教職員の精神的・身体的な休息も課題となっていた。こうした中で、教職員が心身ともに健康で、一人ひとりの児童生徒と向き合う時間を確保するためには、勤務時間の適正化や、業務負担の軽減を図っていく必要があった。

このため、舞鶴市教育委員会では、「舞鶴市立学校教職員の勤務時間適正化に向けた取り組み方針 ～「残る文化」から「帰る文化」への構築に向けて～」を策定し、平成30年5月1日から本格的な取り組みを実施していた。

## 2. 「舞鶴市部活動指導方針」の主なポイント

### ▶ ポイント1 「練習時間・休養日の設定」

#### ○練習時間

- ア 平日は2時間程度までとし、長くても2時間30分以内（朝練習含む）。
- イ 土日、祝日、長期休業中は3時間程度までとし、長くても3時間30分以内。
- ウ 長期休業中の練習は、原則平日のみ。

#### ○休養日

- ア 週間あたり2日以上 of 休養日を設定する。（平日は原則水曜日、土日はどちらかの1日）
- イ 大会やコンクールなどの直前練習期間を設ける。
  - ・土日の両日とも活動する場合、同じ週に振替の休養日を設定する。
  - ・大会等の1週間前や大会等に勝ち残り、さらに長い活動が必要な場合は、校長の承認により、他の週に休養日を設定する。
- ウ 8月中旬及び年末年始は、生徒の休養と部活動以外にも多様な活動を行えるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

### ▶ ポイント2 「年間・月間活動計画の作成」

年間活動方針と活動計画は年度当初に、月間活動方針と活動計画は前月末に作成して校長に提出し、生徒・保護者に配布・説明して理解を求める。

### ▶ ポイント3 「部活動指導のあり方」

#### ○適切な指導

- ア 医・科学の研究成果を積極的に活用する。
- イ スポーツ障害・外傷やバーンアウト等の予防や心理面の疲労回復のため、適切な練習時間や休養日を設定し、合理的、効率的、効果的な練習に務める。
- ウ 発達個人差や女性特有の健康問題（エネルギー不足、無月経、骨粗しょう症等）について正しい知識を持ち指導に当たる。
- エ 大会やコンクール等で勝つことのみを重視し、過度な練習を強いることが無いようにする。

#### ○体罰・ハラスメント行為等は禁止する。

#### ○安全管理体制を確立し怪我事故を防止する。

#### ○関係の施設、設備、用具等の定期的な安全確認を行い、熱中症対策と気象変化への対策をします。

➤ ポイント4 「部活動指導員・外部指導者の活用」

○部活動指導員

- ア 部活動指導員は、技術指導、学校教育に関する知識を有した部活動顧問である。
- イ 単独でも部活動指導や学校外での活動の引率をする。
- ウ 平成30年度は、7名の部活動指導員の採用を予定。

○部活動外部指導者

校長の統括管理の下、顧問教員と連携・協力しながら技術的指導及び補助等を行う。

3. 「舞鶴市立学校教職員の勤務時間適正化に向けた取り組み方針」の主なポイント

➤ ポイント1 「部活動に関する取り組み」

○部活動休養日の設定

毎週水曜日を舞鶴市内7中学校統一の「ノ一部活デー」とした。また、朝練習は、必要性を十分に考え、実施を判断する。実施する場合は、時間短縮を図るとともに、指導体制を確立した上で実施する。

○平成30年度以降の取り組み

- ア 部活動指導員の複数配置を行い、ノ一部活デー以外にも平日週1回、部活動指導を休める体制をつくる。
- イ 外部指導員を活用する。

➤ ポイント2 「退勤時間に関する取り組み」

○「健康推進日」の導入

- ア 毎週水曜日を「健康推進日（全教職員が校長が示す時刻までに退勤する日）」とし、特に第1水曜日を「一斉退勤日（全教職員が午後6時までに退勤する日）」とする。
- イ 管理職は、教職員の業務内容を把握し、具体的時刻を明示して、早めの退勤を促す声かけをする。

○平成30年度以降の取り組み

勤務時間を把握するためのタイムカードの導入など、確認環境を整備する。

➤ ポイント3 「事務に関する取り組み」

○事務体制の見直し

- ア 校務支援システムの使い方研修を毎年度実施し、教職員全員が校務支援を使える環境づくりを行う。
- イ 新規採用者も年度当初から長時間勤務をしている状況を鑑み、「初任者の振り返り記述」を廃止する。

○平成30年度以降の取り組み

集金業務や市補助金の会計整理等について、事務職員と連携を図るなど、チーム学校を推進する。

▶ ポイント4 「啓発に関する取り組み」

- ワークライフバランスやメンタル等に関する研修会、各学校の適正化の取り組みに関する報告会等を開催し、教職員の意識の高揚を図る。
- 教職員の多忙な状況や勤務時間の適正化に関する取り組みについて、保護者や地域の理解を得るために周知する。

▶ ポイント5 「その他」

- 会議時間の短縮化・効率化を図るため、以下の4項目を実施する。
  - ア 配布物は要点を絞り、できるだけ簡素化する。
  - イ 配布物を事前配布し、参加者は事前に目を通す。
  - ウ 会議の時間は1時間30分以内に設定し、説明よりも協議を重視した時間配分とする。
  - エ 会議や打ち合せの開始時刻、終了時刻の明示の習慣化を図る。

#### 4. 質疑内容

Q. 外部の部活動指導者の位置づけについて。これまでは保護者等の中から経験者がいればお願いするケースがあったのではないかと思うが、ボランティアという特性上、仕事や家庭の都合などで調整が難しい事もあると思うが、今回は自治体が任用(採用)という位置づけについて教えてください。

A. 指導員は補助金をうけて、市教委が採用する形となる。身分は一般職の非常勤職員となる。現在人選を進めている段階であるが、3名は決まっている。

Q. 生徒や保護者からの新しいニーズと、また教職員の働き方改革についての捉え方はどのように考えていますか。

A. 生徒の数も減り、教職員の数も減っている中、専門の種目の先生をどの学校にも配置することが出来なくなっていることが実態であり、また部活動を理由に人事異動は出来ない。それに伴い、生徒も先生も減るので、部活動や種目を減らしていかなければならない状況まで発生している。最近では合同チームも認められているが、それにも顧問が1名必要となる。生徒のやりたい部活動のニーズは多様化するが、顧問の先生が減っているので、外部の部活動指導員を配置すれば、顧問や引率も出来るので部活動を維持していくことが出来ると考えている。

スポーツ庁のガイドラインは少し先を見ているようで、将来的には部活そのものの枠を取り払い、そのスポーツをやりたい生徒たちが集まって地域スポーツ・社会体育のような形に移行していく事も見据えているようである。

Q. 今年度は7名採用予定のうち、現在は3名が決まっているとの事ですが、その3名はこれまでもお願いしていた外部の指導者なのか、または新たな指導者でしょうか。

A. 部活動指導員の資格要件を国は定めていない。市町村が外部指導員を配置することについて京都府が補助をするとなったときに、府議会で「誰でも良いのか」が議論になったようで、府は「教員免許を有していること」を条件とした。この条件は、舞鶴市のような地方都市には厳しい条件である。つまり、教員免許を持っており、部活動の顧問になっていただけの方を探している状況なので、従来から指導していただいた方をそのままスライドして採用という形には出来ない。

Q. 舞鶴市の「勤務時間適正化に向けた取り組み方針」を策定するにあたり、どのくらいの期間で何回会議をし、どのようなメンバーで決めたのですか。教職員の組合やPTAなどは、おそらく意見が異なっただと思います。だいたい1年間程度ですか。

A. 平成28年の年度当初より始動し、同年7月に小・中学校の校長会の代表校長、教頭会の代表教頭、教務主任会の代表（小・中各1名）、市教職員組合から1名、市教育委員会から1名の構成で「勤務時間適正化検討プロジェクトチーム」を組織し、約1年間（会議は計6回）協議を重ねて、「提言」という形で教育長に提出され、それを基に教育委員会の責任において庁内でまとめたものである。

Q. 京都府が指針を出して、舞鶴市が方針を策定したと思いますが、他の自治体と異なる舞鶴市独自のものがあれば教えていただきたい。

A. 特にない。国（スポーツ庁）のガイドラインに基づいて都道府県は指針を作りなさい、またその指針に基づいて学校の設置者は指導方針を作りなさいとなっている。さらには、各学校はそれらに基づいて方針を作りなさいという流れになっている。

よって、根幹の部分は変えられないが、それ以外の部分であれば地域的な特徴もあるのではないかと。

部活動指導員を取り入れようとする場合は、この方針を作らなければならないので、舞鶴市も急いで作成した。

Q. 教職員の働き方改革については、労働時間の短縮が重要な取り組みだと認識していますが、部活の強化は外部の指導員・専門家に任せることで、舞鶴市のような制度設計を別府市も見習っていく必要があると考えます。例えば、伝統的に以前からこの学校はこのスポーツが強いとか武道が強いなどあると思いますが、今後の部活動について、「居場所型」と「競争型」と捉えた場合、舞鶴市はどのように考えていますか。

A. 最終的な目標は、やはりどちらも叶えてあげたいと考えている。出来るなら生徒のやりたいスポーツをさせて、保護者の結果を期待するニーズも満足させたい。

Q. 教職員の労働時間が平均でどの程度軽減されると試算していますか。

A. 軽減される労働時間の試算はしていない。

前項の質問のように、市としては出来ることなら全て満足させてあげたいと考えているが、その半面で教職員は働きすぎており、部活動のために土日も練習や試合のため個人の時間も費やしている状況も改善しなければならない。

喫緊にしなければいけないと考えているのは、教職員の働き方改革で教員の健康を守ることだと考えている。そのため、昨年に教育委員会の名前で全保護者・生徒に「ノー部活デー」のお知らせを配布した。その時の反響であるが、保護者の方も毎晩遅くまで職員室の電気が点いていることを理解してくれていたのも、「ノー部活デー」の導入についての苦情・抗議などは一切無かった。

このような取り組みが舞鶴市だけとなることについて心配があるため、近隣の自治体にも連絡を取り情報交換をすると、近隣も京都府の方針があるので同様の取り組みで行くとの事であった。

Q. 「舞鶴市部活動指導方針」にある、練習時間・休養日の設定については、導入すれば遵守されるという認識ですか。

A. まずはガイドラインに示されていること、また、ここに至るまでに、様々な意見を出して、関係者と協議を行ってきたので、徹底を図りたいと考えている。

Q. 「舞鶴市部活動指導方針」にある、練習時間・休養日の設定を導入することにより、舞鶴市の部活動はかなり練習日や練習時間が減少するのですか。

A. 基本的には多くの部活動は、この基準の範囲内で以前から実施していたが、やはり熱心な先生がいる一部の部活などは土日の両方とも練習し、また朝から夕方までというケースもあったと聞いているが、このような部活は練習時間が減少することになるけれども、しっかり方針内容は守っていただく。

Q. 外部指導員ではどうしても部活の時だけしか生徒と接しないので、生徒へのフォローなどに少し不安等はないですか。

A. 原則外部指導員だけでひとつの部活をすべて任せるという体制はとらず、複数顧問にしているのもので、担当の教諭と外部指導員の複数体制によりしっかりフォローしていきたいと考えている。

Q. 部活動の外部指導員については、教員免許が要件のため制約があるが、また年齢の上限などはありますか。

A. 年齢の上限はない。昨年度は今年度の事業とはまったく違う、国の全額補助で京都府から剣道の部活動指導員を1名配置したが、年齢は70代後半であった。

#### 4. 視察の成果（視察参加者の考察）

- ・松川 章三 委員長

舞鶴市では、国のガイドラインに基づき、「練習時間や休養日を設定」「年間・月間活動計画の作成」「部活動指導の在り方」「部活動指導員・外部指導者の活用」の4つのポイントを設けていたが、毎週水曜日の「ノー部活デー」導入は、熱心に部活に取り組んでいる生徒にとってはデメリットになる可能性があると感じたが、そこを指導者がどのような練習の方法等を取り入れて競技のレベル向上を図るのが重要であるので、指導者の責任もある意味大きくなると考える。

また、部活動指導員は教員免許保持者を採用し、外部指導者の採用は無いとの事だが、これでは部活動指導員の活用の意味が薄れているように思う。本市も近い将来同様の取り組みを進めていくと思うが、やはり現場の教諭・生徒・保護者など様々な関係者と協議を行ったうえでの実施を期待したい。

- ・安部 一郎 副委員長

中学校教員の多忙化の一因となっている部活動指導を軽減するため、京都市教育委員会は、顧問の教員に代わって指導や大会への引率ができる「部活動指導員」を試行的に実施したが、その答えが出ていないのが実情であり、京都府（県）の方向性によって左右されるものと理解した。

今後更に、評議員・PTAの現場の声を集約し、政策にしたい。

- ・山本 一成 委員

部活動の時間制限を設定する事は、これからの部活動のあり方としては良い方向だと思う。しかし、部活動指導員を教員免許を有する者に限定する事は無理があるように感じた。

本質的には教員の勤務時間の負担軽減を図るため、教員が部活指導における負担を軽減するための部活動指導員の配置であると理解したが、実際に部活を指導する指導員の選定基準やその指導範囲などは慎重に協議が必要であり、別府市においても同様に取り組むのであれば先進地の事例を十分に参考すべきと思う。

- ・黒木 愛一郎 委員

事前に当該事業の内容を確認した中では、この「外部指導員の配置」は部活動の担当教諭がそのスポーツ等の経験が無く顧問になった場合、専門的な知識が無いため技術を指導するうえでの負担や難しさを軽減させるため、外部の指導者に技術的指導を任せる事で部活動の充実を図るための施策であると考えていた。

しかし、本事業の本質は「教職員の勤務時間の長時間化」により、教員の精神的・身体的な休息を確保するため、勤務時間の適正化や業務の負担軽減を図るために、この「外部指導員の配置」がされていることは認識と大きく異なっていた。

しかし、教職員の働き方改革は、近年報道でもわかるとおり、改善すべき重要事項であり、教員は「授業の充実」「生徒と向き合う」ことが本来もっとも重要な職務であるので、国が旗振り役をしていると思うので、時期全国的にこの事業は展開されていくと思うが、別府市においても大分県教育委員会や各市町と十分な情報共有を行い、教員の

働き方改革を実行し、かつ生徒・保護者の部活動に対するニーズを可能な限り満足させるような取り組みに期待したい。

・荒金 卓雄 委員

学校現場の部活動に係る長時間勤務の見直しと、生徒・保護者の期待やニーズの変化から、部活動のあり方に関し見直しは喫緊の問題である。その見直し策の一つが「外部指導員」であった。しかし、非常勤職員として採用するからには、学校長の監督を受ける必要がある。それに相応しい採用条件に「教員免許を有する」ことが適切か、また必要であるか。大分県と別府市の教育委員会がどのように具体化するかを注目したい。

・森山 義治 委員

本市としても舞鶴市同様の制度設計が必要であると理解した。1校当たり3人程度の部活動指導員の配置には、国の補助が3分の1、都道府県が3分の1、市町村が3分の1であった。教職員の長時間労働の抑制、生徒の部活動に対する集中力の増大を成果とするための取り組みが重要である。

・森 大輔 委員

「部活動指導員の配置」は、教師の多忙化、働き方を見直し、改善するための対策であり、別府市においても先進地の事例を参考にし「中学校部活動指導方針」を考えていくべきと強く再認識しました。



## ◆越前市：「夢ある子ども育成事業」について

視察先：越前市役所

所管課：越前市教育委員会事務局 教育振興課

### 1. 事業実施に至る経過概要

平成19年度に文部科学省が実施した「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で、越前市は全国トップクラスの結果であった。しかし、同時に行われた調査において、「将来の夢」や「目標」を持っている児童生徒の割合が、全国平均と比較して少ないという結果が判明した。

そのため越前市では、これからの社会をたくましく生きるために、夢を持つこと、夢に向かって努力することの大切さについて考える機会を積極的に設けていくことが大人の使命と考え、その対策について模索していたところ、日本サッカー協会（JFA）の「こころのプロジェクト・夢の教室」を知った。

越前市の奈良俊幸市長は日本サッカー協会の小倉純二副会長（当時）と同じ早稲田大学の出身で、また同じゼミのOB会で話をする機会があり、越前市の教育について話をする、小倉副会長よりJFAの「夢の教室」の事業を紹介されたことがきっかけで、平成20年10月に小学5年生を対象にモデル授業（夢先生：安永聡太郎氏）を実施した。モデル授業では、夢先生が自らの体験をもとに、夢を持つこと、夢をかなえるためには何をすべきか、仲間と協力することの素晴らしさなどについて、子どもたちと熱く語り合い、相手を思いやる心、夢に向かって努力することの素晴らしさを全力で子どもたちに伝え、参観した児童・参観者・教諭すべての方が非常に感銘を受けたとの成果が得られた。

この成果をもとに、越前市では市内の全ての小学5年生に授業を受けられるようにするため、平成21年度から予算化し、平成21年4月に日本サッカー協会と協定を締結した。なお、同協定は継続的な事業の実施を目的に平成24年度、平成27年度にも再締結している。

### 2. 「夢ある子ども育成事業」の概要

#### ➤ 日本サッカー協会と契約している事業

##### ○夢の教室（H30年度予算額673万円）

JFA「こころのプロジェクト：夢の教室」を活用し、全小中学校を対象に夢について考える授業を実施する。

##### ○越前発 夢先生協働事業（H30年度予算額約350万円）

- ・夢先生部活動訪問…中学校の部活動に夢先生が訪問し、専門的な指導を行う。
- ・スポーツレッスン…スポーツ少年団・クラブ等を対象に専門的な指導を行う。
- ・市民みんなが元気に生涯スポーツ…障がいの有無や年齢に関わらず、誰もがスポーツを楽しむ環境づくりの支援を行う。
- ・越前和紙をPR…越前和紙を使用した賞状・天皇杯ポスターを作成し、越前和紙をPRする。

・大人の夢教室・・・小中学校の保護者を中心とした子育て世代の市民を対象に講演会を行う。

○モノづくりプロジェクト（H30年度予算額6万円）

○ロボットコンテスト（H30年度予算額40万円）

○夢レベルアップチャレンジ（H30年度予算額60万円）

### 3. 事業の実績と成果

#### ▶ 「夢の教室」

年度	小学5年生		中学2年生		合計	
	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
H21	850	30			850	30
H22	847	32	910	32	1,757	64
H23	829	31	877	30	1,706	61
H24	797	29	834	30	1,631	59
H25	810	32	829	30	1,639	62
H26	818	34	828	30	1,646	64
H27	772	28	813	29	1,585	57
H28	754	28	806	29	1,560	57
合計	6,477	244	5,897	210	12,374	454

※大分県では、日出町（2014～）、豊後高田市（2016～）が実施している。

#### ▶ スポーツレッスン

年度	教室種目	対象	講師	参加人数
H21	サッカー	小3～4	川上 直子氏	83
	サッカー	中1～2	岩本 輝雄氏 相根 澄 氏	49
H22	サッカー	小4	中西 永輔氏	67
	バスケットボール	小6、中1～2	原田 裕花氏	37
H23	バスケットボール	中1～3	原田 裕花氏	57
	体操	小3～4	池谷 直樹氏	41
H24	サッカー	小6	水内 猛 氏	32
	バレーボール	小5～6	落合 真里氏	28
H25	バドミントン	中1～3	岩城ハルミ氏	88
	ソフトボール	小1～6	松本 修志氏	22
H26	ソフトテニス	中1～3	田中 弘 氏	40
	ソフトボール	小1～6	松本 直美氏	17
H27	サッカー	小5～6	川上 直子氏	57
	サッカー	小5～6	戸田 和幸氏	53

▶ 「越前発 夢先生協働事業」

平成23年5月、日本サッカー協会の小倉純二会長（当時）との意見交換会において、夢先生を活用した市のイメージアップについて協議した結果、日本サッカー協会と連携し、夢先生と子どもたちの絆をより深めたり、夢の実現の一助となる事業、さらに、日本サッカー協会の知名度を活かし、全国に越前市をアピールする事業として「越前発 夢先生協働事業」を実施。

1. 天皇杯のポスター・チラシ・賞状に「越前和紙」を使用

天皇杯のポスターは約5,000枚印刷され、全国の試合会場やショップなどに配布された。「夢の教室」の授業で使用する夢シートも、越前市のみ「越前和紙」を使用。

2. 越前氏特産品のPR

サッカー協会の出張やイベント等で、特産品である「越前打刃物」「越前指物」をPRしていただいている。

3. 「大人の夢教室」

平成23年度から始まり、第1回は川上直子氏に依頼し、以来毎年実施している。

年度	講師	演題	参加人数
H23	川上 直子氏 (元なでしこジャパン)	「なでしこジャパン世界一への軌跡」	154
H24	中村 真衣氏 (シドニー五輪背泳ぎ銀メダリスト)	「栄光・挫折そして復活～夢・出会い・絆があるから頑張れる！～」	149
H25	東 俊介氏 (ハンドボール元日本代表)	失意のどん底からの復活 世の中にできないことは何もない「夢に向かって翔け」	131
H26	貴乃花親方 (第65代横綱)	『不惜身命～貴乃花道～』	約500
H27	戸田 和幸氏 (サッカー元日本代表)	子どもが夢をかなえるために	156
H28	大仁 邦彌氏 (日本サッカー協会名誉会長)	夢があるから強くなる ～子どもの自立について～	170

➤ 「夢先生部活動訪問」

年度	夢先生（種目）
H 2 5	新井 周氏（卓球）、マック鈴木氏（野球）、小林幸司氏（ソフトテニス）
H 2 6	森 友紀氏（フェンシング）、山本隆弘氏（バレーボール）、水井妃佐子氏（バドミントン）、佐伯直哉氏（サッカー）、田中 弘氏（ソフトテニス）、松本直美氏（ソフトボール）
H 2 7	伊藤友広氏（陸上）、岡里明美氏（バスケットボール）、平田清乃氏（ソフトテニス）、今村遼太氏（軟式野球）、杉山祥子氏（バレーボール）、松本修志氏（ソフトボール）、藤野大樹氏（フェンシング）
H 2 8	新井 周氏（卓球）、廣瀬栄理子氏（バドミントン）、片岡安佑美氏（野球）、平野 孝氏（サッカー）、大山未希氏（バレーボール）、斉藤俊秀氏（サッカー）

➤ 事業の成果

「夢の教室」の事前アンケートと事後アンケートを比較すると、小中学生とも、『夢を持ちたい』『夢をもつことは大切』『夢の実現には人の協力が必要』など、事後アンケートの方が割合が大きく上がっていた。また、夢をかなえるためには、『目標を持つこと』『努力すること』『失敗してもあきらめないこと』などの質問項目も大きく割合が上がっていた。

平成27年の小学生対象の「全国学力・学習状況調査」では、平成20年と比較し全国平均より12ポイント高いという結果となった。中学生においても、全国平均より12ポイント高い結果となり、「夢の教室」の授業の効果が伺える。

非常に費用対効果が高いと判断し、今後も予算が認められる限り、継続したいと考えている。

4. 委員からの質疑内容

Q. 「夢の教室」はひとりの先生は何校を受け持つのですか。

A. クラス数によっても異なるが、基本的にひとり平均1校である。中学校などクラスが多い場合は、1校でふたりの先生が行く事もある。

Q. 夢先生の選定から、実際に当日を迎えるまでの流れはどのようになりますか。

A. 基本的にすべて日本サッカー協会側が調整してくれる。概要で説明した673万円は委託料であり、講師の宿泊費や講演料などすべて含まれている。

Q. 児童生徒が描く夢の内容について、ご紹介いただきたい。

A. 小学生・中学生で異なる部分もあるが、例えば『野球選手になりたい』『ケーキ屋さんをやりたい』などの具体的な夢を持つ場合もあれば、人間像のような『やさしい人になりたい』や『信念を持つ大人になりたい』という目標もある。

Q. 「夢の教室」を小学5年生、中学2年生に実施する意図は。

A. 将来について考える、夢を探すきっかけとなる中学への進学、また高校への進学を控えた学年を対象とすることで、より具体的に将来をイメージする機会として適しているため。

Q. スポーツ選手以外に、科学者や文化人などを講師とする予定はありますか。

A. この事業はサッカー協会のネットワークで講師を派遣してもらっているが、当初は講師の数も多くなかったのも、やはりサッカー選手が多かった。しかし、サッカーをしている男子は興味があるが、女子の関心はいまひとつであったので、越前市から様々な競技の講師をお願いし、サッカー協会もネットワークを広げていく中で、貴乃花親方であったり女性アスリートなどが来るようになった。

サッカー協会もこの事業はスポーツ教室ではなく、夢や目標を持つ重要さを伝えるための事業との説明もあったので、「科学者・文化人」という良い提案を頂いたのも、サッカー協会と協議をしていきたい。

### 3. 視察の成果（視察参加者の考察）

#### ・松川 章三 委員長

本事業の特色は、実際のトップアスリートが児童生徒に直接自分の言葉で経験から得たものを伝えること、また子ども達には将来の夢を語らせることに主眼を置いている。先生がトップアスリートなのでメッセージは心に響いており、積極的に夢をもつ児童生徒の割合が高くなっていった成果は参考になるので、本市も越前市のようにデータを検証した上で、全国平均より低い場合はどのようにすれば向上させられるのか、また平均が高くても現状に満足せず、全国上位に位置できるような取り組みを期待したい。

#### ・安部 一郎 副委員長

越前市の未来を担う子どもたちが夢を持ち、夢に向かって努力することの大切さや素晴らしいさについて学ぶ機会を市長提案によって実現する。

日本サッカー協会との取り組みは非常に参考になった。

費用対効果は計り知れない物です。子どもに夢を持つことから教えるとても素晴らしい取り組み。その結果が既に数値として出ている。

ハード施設の充実より、心の充実。

ソフト事業で教育の充実を図る政策が素晴らしい。

#### ・山本 一成 委員

運動という子どもたちの興味を持つ部門から入り、加えてその種目の専門選手を招聘する事で、さらに子どもたちに夢を与える越前市の事業は参考にすべき取り組みである。また、様々な競技の第一人者であるにも関わらず、比較的安価と思われる予算で事業が実施されていることも見習う点である。別府市もいま一度市内の子どもたちの分析を行い、学力・体力・将来の夢など幅広い視点から検討し、別府市の将来を担う子どもたちの後押しとなるような取り組みを期待する。

・黒木 愛一郎 委員

子どもへの「夢を持つ大切さ」「目標に向かって努力することの大切さ」などを、トップアスリートの体験談等を通して教えるこの事業は大変意義のあるものだと感じた。また、サッカーに限らず幅広い競技のアスリートが登録しているので、男子・女子に関わらず様々な異競技の話や体験談はとても子どもにとって参考になるだろうと思う。

現代、子どもへの教育はもちろんだが、あわせて保護者に対しても積極的にこのような機会を通じて働きかけを行うことも有効ではないかと感じた。

・荒金 卓雄 委員

「夢先生」はサッカー選手に偏らず、幅広いスポーツ界にわたっている。これらの越前市の積極性が平成19年度から29年度までで数値の上でもはっきりした結果を出していると思う。もう一つの積極性は「越前発 夢先生協働事業」として、「越前和紙」を天皇杯のポスター・チラシ・賞状に利用。また、越前市の特産品をサッカー協会のイベント等でPRしている。

行政の積極姿勢が「夢の教室」の効果をも最大限発揮して、夢ある子ども育成の成果に繋がったと考えます。

・森山 義治 委員

本事業を地道に取り組んできた結果、小・中学生ともに将来の夢や目標を持っている子の割合が全国平均を上回る結果が得られている。本市においても、子どもたちが夢を持つことの重要性を行政として調査を行い、越前市を参考に事業化することが課題である。

・森 大輔 委員

本事業は児童生徒に将来の夢や目標を持つことの大切さや気持ちを育成するととても効果的な取り組みであり、また継続してきた成果がはっきり出ているので、別府市においても非常に参考にすべき教育事業と考えます。

